

予算に関する説明書 69 頁 「行政改革事業」

質問

市は、このたび第7次行政改革大綱を策定され、令和4年度から5年間にわたり新たな取組を進めていかれます。その中で、取組の視点の一つとして、「市民の満足度」とともに、「職員の満足度にも配慮」とされておりますので、「職員の満足度」という観点から質問します。

経緯を振り返ると、市は、令和2年度に職員満足度調査を行いました。職員全体では1割強の方が、不満・やや不満という結果でしたが、係長など、係において仕事を進めるのに中心的役割を担う職員においては、より不満度が高い結果でした。

今年度、令和3年度に、市は初めての試みとして、職員公募による中堅・若手職員15名(男性10名・女性5名)からなるプロジェクトチームを起ち上げ、1年かけて、市職員の働き方や職場環境を良くするための検討を行ってきました。そして、本年1月には、業務改革、人材育成、労働環境、子育て環境の4分野にわたり、計29項目の「職場満足度向上に向けた提言書」が提出されました。

そこで質問ですが、この提言書を踏まえ、来年度、職員満足度向上に向けた取組を進めると思いますが、どのような取組を予定しておられるのか、伺います。

回答

29項目の提言に関しては、優先度をつけて、今後取組を進める予定です。

まず、業務改革分野では、今年度、経営情報課で、全庁の業務調査と業務の可

視化・分析を行いましたので、来年度以降、改善度が高いと考えられる業務から順次、デジタル技術を活用した業務の自動化・効率化を進めるなど業務の最適化に向けた取組を進めてまいります。

労働環境分野では、RPA 等を活用することにより 1 か月間の時間外勤務が一定時間を超えた職員へプッシュ型メールを送信し、労働者が抱える孤独感の緩和につながる取組を実施してまいります。

また、人材育成分野では、職務を離れた経験を日ごろの公務に活かす、あるいは職務で培ったスキルを地域貢献に活かすため、職員の副業許可基準の明文化に向け人事課で検討を進めてまいります。

子育て環境分野では、係長兼務の課長補佐及び係長職の職員を対象に「育児期職員の理解とサポート研修」を実施し、仕事と育児を両立する育児期の職員への理解を深め、サポートできる職場環境づくりを今年度から進めており、来年度も引き続き行ってまいります。

これらをはじめ、実現可能な提言から取り組んでまいりたいと考えています。

コメント

職員の仕事への満足度が低ければ、いい仕事はできないし、市民へのサービスもできません。仕事の満足度は、重要なポイントだと思いますし、市の取組はよい着眼点だと思いました。ぜひ、提言について、優先度をつけて、実現可能なものから着実に取り組んでいただきたいと思います。